

杉並区会計年度任用職員(専門職)【学習支援教員】 募集案内

令和 7 年 1 2 月 1 日
杉 並 区

【1】 採用区分及び応募資格等

(1) 採用区分等

採用区分		勤務態様	採用予定数	勤務場所
会計年度任用職員 (専門職)	学習支援教員	1 日 5 時間 1 5 分・ 1 週 2 日	5 名程度	杉並区立小・中学校

(2) 仕事内容

区立学校の通常の学級において、学習障害 (LD)、注意欠陥多動性障害 (ADHD)、
自閉症 (ASD) 等のために学習面で困難がある児童・生徒に対する個別的な学習支援

(3) 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

※条件付採用期間 (試用期間) 1 か月

※公募によらない再度の任用 (更新) 制度あり

(公募によらない再度任用の可否は勤務実績等による能力実証を行います。)

(4) 応募資格

- ① 有効な小学校もしくは中学校の教員免許をお持ちの方
- ② 心身ともに健康で、子どもの成長を見守り、周囲の方々と協力できる方
- ③ 地方公務員法第 16 条 (以下参照) の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者 (心神耗弱を原因とするもの以外) は受験できません。

【2】 申込方法

以下のいずれかの方法により申し込みください。

申込方法	申 込 期 限	送付先・申込場所
インターネット	令和7年12月21日（日）午後5時まで (受信有効)	下記の URL・二次元コードから申込 https://logoform.jp/form/Y4gR/1299776 

※ 教員免許状の写しについて

- ・免許更新講習修了者は、更新講習修了確認書(都道府県発行のもの)を添付してください。
- ・取得見込み者は後日提出してください。

※ 収集した個人情報、杉並区個人情報保護条例に基づき、適切に管理し、規定の保存年限経過後に廃棄します

※ 書面による申し込みを希望される場合は、下記の間合せ先にご連絡ください。

【3】 第一次選考

方 法	書類選考	所定の申込書により書類選考を行います。 ※ 申込書は今回の選考のみに利用し、その他の目的には利用いたしません。
合格発表	可否にかかわらず、令和7年12月下旬までに第一次選考受験者に結果通知を発送します。	

【4】 第二次選考

日時・場所 (予定)	○令和8年1月中旬～下旬のいずれか1日 (時間等の詳細は第一次選考合格通知にてお知らせします。) ○杉並区教育委員会事務局 特別支援教育課（就学前教育支援センター内）	
方 法	面 接	会計年度任用職員として必要な基礎的知識等について個別面接を行います。
合格発表	令和8年2月上旬予定（詳細は、第二次選考当日にご説明します。）	

※最終合格後、健康診断書(勤務開始日から1年以内に受診したもの、血圧検査、胸部X線検査が必須。
未受診の場合は自費で受診すること。)を提出してください。

【5】 報酬・手当

日額 13,329円（令和7年4月1日現在）（地域手当に相当する報酬を含みます）

- ※1 特別区人事委員会勧告に基づく給与改定があった場合、報酬額が増減することがあります。
- ※2 通勤費を支給します（上限1か月55,000円まで）。
- ※3 採用前に報酬改定等があった場合はそれによります。

【6】 勤務条件・休暇

- ◇ 勤務日は原則として月曜日から金曜日までの間で、1週2日(年間84日)勤務です(原則、長期休業期間中を除く)。ただし、配属先によっては土曜日・日曜日・祝日法の休日の勤務となる場合があります。
- ◇ 1日の勤務時間は原則として午前8時30分から午後2時30分までの6時間勤務(勤務時間中の休憩時間45分を含む)です。ただし、配属先によっては時間が前後することがあります。
- ◇ 年次有給休暇が勤務日数に応じて付与されます。
※例:年間84日勤務(採用1年目)の場合は年3日。
- ◇ その他に、慶弔休暇、夏季休暇、子育て支援や介護に関する休暇などの制度があります。
(ただし、勤務形態によって付与される休暇が異なります。)

【7】 社会保険・福利厚生

- ◇ 年1回、一般的な健康診断が受けられます。
- ◇ 労働災害補償又は公務災害補償の対象となります。

【8】 服務・人事評価

常勤職員と同様に、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象となります。

【9】 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、令和2年度から新たに創設された地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員です。常勤職員が担う業務の遂行を補完する職として採用されます。

【10】 申し込み・問合せ先

杉並区教育委員会事務局 特別支援教育課 計画係

〒166-0016

東京都杉並区成田西2-24-21

TEL: 03-5929-9481

杉並区役所ホームページ <https://www.city.suginami.tokyo.jp>